

サロン交流や地域活動の行事に
お使いください！

レクリエーション用具 貸出のご案内



美祢市長登銅山跡PR

ゆるキャラ

こぶっちゃん

社会福祉法人 美祢市社会福祉協議会

レクリエーション用具の貸出について

1. 貸出の対象者

- (1) ふれあいいきいきサロンを実施する団体および個人
- (2) 地域福祉活動を行う町内会や福祉関係団体および個人
- (3) ボランティア活動を行うボランティアグループおよび個人
- (4) 福祉教育を推進する教育機関
- (5) その他本会長が認めた者

※使用場所は、美祢市内に限ります。

2. 貸出期間

貸出日・返却日を含む7日以内とします。

サロン交流や
地域活動の行事
などにご活用
ください。



3. 申込方法

①貸出用具と日程を決めます。

②冊子を見て、下記事務局までお電話いただくか直接窓口までお越しください。

(用具の管理先が異なるため、下記事務局間の搬送は1週間以内に事務局が行います。)

③用具の空き状況を確認し、空いていればそのまま予約・貸出いたします。

(お名前・使用用途・用具名・連絡先・貸出日・返却日等お伺いいたします)

※お問い合わせや用具受け取りなどは平日の8時30分から17時15分まで

(祝祭日を除く)となります。

※予約および貸出は、希望する日の属する月の2か月前の1日から受付可。

4. 貸出費用

無料

☆ 注意事項 ☆ 必ずお読みください！！

- (1) 使用前には取扱説明書等をお読みになり、用具の使用方法をご理解いただいてから、ご使用いただきますよう、お願いいたします。
- (2) 返却時は、用具のセット内容を確認・点検し清掃の上、ご返却ください。
(必ず付属品の数量などをご確認ください)
- (3) 使用中に用具の不具合や故障を見つけた場合、程度に関わらず必ず社協事務局までご報告ください。※用具を紛失・破損された場合は弁償いただく場合がございます。
- (4) 貸出用具の使用による怪我や事故については、一切責任を負いかねます。
- (5) 貸出用具につきましては、ご利用団体様様の搬送になります。
- (6) 貸出キャンセルの場合は、必ずご連絡ください。

～次の方が気持ちよく使えるように、ご協力お願いいたします～

社会福祉法人 美祢市社会福祉協議会

- ・本部 美祢市大嶺町東分 320-1 TEL0837-52-5222
- ・美東 美祢市美東町大田 5870-1 TEL08396-2-1686
- ・秋芳 美祢市秋芳町秋吉 5313 TEL0837-62-0322